

1.4 財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」（平成20年4月11日・平成21年10月16日改正内閣府公益認定等委員会）を採用している。

(1) 固定資産の減価償却の方法

構築物及び什器備品は定額法によっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	期首取得価額	当期取得額	当期減少額	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
構築物	5,374,325	2,715,460	0	8,089,785	5,158,368	2,931,417
什器備品	18,813,957	288,474	0	19,102,431	11,299,518	7,802,913
建設仮勘定	1,955,360	3,800,000	1,955,360	3,800,000	0	3,800,000
保証金	97,000	10,000	0	107,000	0	107,000
合計	26,240,642	6,813,934	1,955,360	31,099,216	16,457,886	14,641,330

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金については、将来の貸倒損失に備えるため、期末債権残高に対して将来損失見込額等により算定し計上している。

4. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

主な補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名前	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表の記載区分
国際クリケット評議会助成金	国際クリケット評議会	-	53,569,895	53,569,895	-	-
JOC 強化助成金	日本オリンピック委員会	-	300,000	300,000	-	-
クリケットのまち	クリケットのまち佐野、	-	7,100,000	7,100,000	-	-
サポータークラブ助成金	クリケットのまち昭島	-	-	-	-	-
その他	その他	-	112,292	112,292	-	-
合計		-	61,082,187	61,082,187	-	-